

中央しんきん中古・リフォーム・解体ローン130商品概要

ご利用いただける方

- 当金庫の会員及び会員資格を有する個人の方。
- 当金庫の営業区域内にお住まいの方または事業所に勤務されている方。
- お申込時の年齢が満20歳以上で完済時の年齢が満65歳以下の方。(給与振込の方・年金受取の方は満80歳以下の方)

お使いみち

- 対象となる建物は、申込人の方がお住まいで、ご本人の持家またはその家族の方の持家であること、またはその家族の方がお住まいで申込人の方の持家であること。
 - ①リフォーム(増改築・修繕・エコ関連設備の購入・カーポート設置・ストックヤード設置・庭工事費用など)資金およびそれに伴う諸費用。
 - ※「諸費用」とは、印紙代、解体工事費用等をいいます。
 - ②申込人の方が①を用途として金融機関から借り入れたローン(無担保)の借換え資金および借換えに伴う繰上げ完済にかかる手数料。尚、当金庫の借換えは新たなリフォームを含む場合のみ可能です。
 - ③リフォームに関連して必要になるインテリアや家電等購入資金。
 - ④既存建物解体費用
 - ⑤他行住宅ローン借換え資金
 - ⑥中古住宅購入資金

お借入金額

- 1,500万円以内

お借入期間

- 3カ月以上20年以内

お借入利率

- 年1.59%～年4.20%(変動金利)(職域サポート金利優遇含む)

ご返済方法

- 元利均等毎月返済または元金均等毎月返済
 - ※ボーナス時増額返済もご利用いただけます

担保

- 不要です。

保証人

- 不要です。

保証料

- 不要です。(保証会社保証の場合、取扱金利に含みます)

必要書類

- 運転免許証、パスポート、顔写真付住民基本台帳カードの写し。
- 公的所得証明書、源泉徴収票
- お使いみちが確認できるもの(見積書、注文書、返済予定表等)の写し
- 対象となる建物の登記簿謄本(申込時点で発行日から3カ月以内のもの)

「融資金利引下げ項目一覧表」

	金利引下げ項目	金利引下げ幅
①	給与振込(会社都合、個人事業主で給振が出来ない場合には、10万円以上の毎月自動振替でも可。但し、返済額以上)(償還時55歳以上の方は退職時には年金振込が条件)または、年金振込	▲0.25%
②	当金庫会員(出資金2万円以上)※連帯債務の場合は各1万円以上	▲0.05%
③	公共料金の支払(NHK・電話(携帯含む)・電気・水道・ガス・税金・児童手当振込)のうち3項目以上 (クレジットカードで決済しその口座が当金庫指定を含む)	▲0.10%
④	各種保険料の口座振替を当金庫口座指定の方または新たに指定の方(生命保険・損害保険など)	1契約毎・・・▲0.02% 最大▲0.10%
⑤	中央しんきんVISA一体型ICカード「縁」をお持ちの方 中国しんきんカード(VISA・JCB)をお持ちの方	▲0.10%
⑥	「縁」当座貸越をご契約中の方もしくはご契約いただける方	▲0.10%
⑦	中国しんきんカード以外のクレジットの決済口座に当金庫を指定している方、または新たに指定される方	1契約毎・・・▲0.02% 最大▲0.10%
⑧	メールマガジン登録者かつ30万円以上の定期預金のある方	▲0.05%
⑨	当該ローンに対応した目的定期積金契約者または新規契約者	▲0.05%
⑩	当金庫のローン利用者 (残高100万円以上、カードローンは10万円以上残高がある方)	▲0.05%
⑪	当金庫が特に指定した当金庫取引建築関連業者利用の方	▲0.05%～▲0.10%

①～⑪の項目に該当する引下げ金利の合計で、最大年▲0.81%の金利引下げが可能

⑫	職域サポート契約事業所にお勤めの方	▲0.10%
⑬	県産材使用住宅	▲0.10%
⑭	石州瓦使用住宅	▲0.10%
⑮	当金庫が特に指定した省エネ基準等を満たす住宅及びマンション	▲0.05%～▲0.20%

更に⑫～⑮の優遇項目で最大▲0.20%の金利引下げが可能

①～⑮の項目に該当する引下げ金利の合計で、最大年▲1.01%の金利引下げが可能